

資本金の額の減少公告

令和5年2月2日

債権者各位

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津166番地13
株式会社トワード
代表取締役 友田 健治

当社は、資本金の額を2億3,554万9,500円減少することにいたしました。
効力発生日は令和5年3月3日であり、株主総会の決議は令和5年1月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.towardls.co.jp>

以上